

文化財としての古楽器の調査研究と問題点

Research Notes

日高薫

はじめに

紀州徳川家伝来楽器コレクションは、一九八三年（昭和五八）、国立歴史民俗博物館の開館に際して、東京国立博物館から本館へ管理替えとなり現在に至っている。一九九二年（平成四）に開催された本館企画展示「弾・吹・打―日本の音楽とその系譜―」⁽¹⁾に多数が陳列されたほか、他館が主催する企画展示等に出品される機会も多く、専門家のあいだではよく知られる資料であったが、総点数一五九件、個々の資料を数えれば二三〇点を超えるコレクションの全容に関わる検討は永らく未着手のままであった。⁽⁴⁾

今回の共同研究の直接の契機となったのは、一九九八年（平成一〇）以降、数年間にわたって継続的におこなわれたコレクション全体の資料調査および館蔵資料図録刊行のための準備作業である。この調査は、全資料のコンディション・チェックや、既存の目録との照合作業による各楽器の付属品・付属文書の確認作業に始まり、法量・素材・技法・意匠等の調査、付属文書の翻刻、資料撮影、関連資料の調査等におよんだ。

調査を本格化したのは二〇〇一年（平成一三年度）からであり、一年以上の期間を図録掲載用の写真撮影に費やしたため、調査研究の内容は各資料の基礎データを整える作業に終始したが、この成果を、平成一五年度に資料図録として刊行、⁽⁷⁾さらに翌年、図録の個別解説と同じ内容を「れきはくデータベース 館蔵紀州徳川家伝来楽器」として公開、二〇〇五年（平成一七）には特別企画「紀州徳川家伝来の楽器」を開催して一般に公表している。これら一連の調査研究と成果公開の過程で、次の段階に取り組むべきいくつかの主要な研究課題と研究方法とが次第に明らかとなったことが、今回の共同研究の立ち上げに繋がっていった。

本共同研究（「紀州徳川家伝来楽器コレクションの研究」研究代表者：高桑いづみ）は、音楽史、楽器史を中心に、工芸史、文献史学、自然科学などの研究者を含む多角的視点からの楽器研究をめざすものとして計画された。今回対象としたのは主として笛類・琵琶・箏・楽譜のみであるが、今後の調査研究の出発点として有意義な成果をおさめることができたと自負している。ただし、実際に調査研究を進めるにあたっては、当初から予想されたことではあるが、様々な困難を伴ったのも事実である。

とくに筆者を個人的に悩ませたのは、調査研究の対象となる資料が有する音響体としての楽器という側面を、どの程度重視し調査の手を加えるかという問題である。たとえば楽家に伝世した古楽器の中には、継続的なメンテナンスによって、音楽を奏でる道具としての本来の機能を保持している例もあるのに対し、博物館に保管される楽器は、文化財という性格上、楽器本来の用途で使用されることを許されず、結果として音響体としての機能を失い、単なる鑑賞の対象となってしまうことがある。楽器資料が、どのような音を発するのかを確認するためには、実際に演奏してみるのが最短の方法であるが、文化財としての楽器に関しては、それが不可能である場合が多い点が、音楽史や楽器研究の核心に迫ろうとする研究者にとっては大きな障害となっているといえるだろう。しかしながら、一方で、われわれは、現代に伝えられた文化財を保護し後世に伝えていくという使命を担わされている。文化財を傷ついたり、みだりに手を加え作り替えたりすることは、そこから読みとることが可能な歴史像をゆがめることに繋がるため何としても避けなければならない。こうしたジレンマは、すべての資料調査や資料保存につきものの問題ともいえるが、ことに楽器の場合、音の再現という最も重要な要素に関わってくるため、問題はより深刻である。

本稿では、古楽器を研究対象とする際に必ず直面するであろうこのような素朴な疑問をあえて意識しつつ、本コレクションに関して今後の遂行が望まれるいくつかの研究課題と、実際の共同研究においておこなった主な調査の方法および調査経過について記録し、その問題点を指摘したい。筆者は、本来、工芸史を専門とする美術史研究者であり、また博物館に勤務し文化財を維持管理する立場の人間である。音楽学・楽器学についての知識や常識に疎く、楽器研究への理解も不十分な面があるかもしれないが、今後の学際的楽器研究の進展、また複合型資料研究のモデルとしての本コレクション研究の推進のためにも、様々な立場の意見

を出し合うことは無意味ではないだろう。⁽⁸⁾

①紀州徳川家伝来楽器コレクションの特徴と研究課題

本コレクションは、総点数の多さ、楽器種や時代が多岐にわたること、伝世例の少ない珍しい楽器が含まれる点など、楽器史・音楽史の資料として極めて貴重な資料である。そのうえ、関連する文書資料が付属して伝世しているため、楽器の伝来や、収集に際しての具体的な入手方法、大名家の文化ネットワーク、幕末期の古物への関心の高まりなど、楽器周辺のさまざまな文化状況を知る手がかりとなる多くの情報を得ることができる点が、その資料価値をさらに高めている。⁽⁹⁾ 各々の楽器には、このコレクションの収集者である徳川治宝（一七七〇～一八五二）が入手する以前から、専用の収納具がしばしば付属していたようであるが、紀州徳川家の所蔵となった後に、さらに袋や箱が新調された例が多い。雅な銘を付けられた楽器が、複数の付属品とともに二重箱あるいは三重箱におさめられる様は、さながら茶道具のようであり、幕末の大名たちにとっての楽器が、音楽を演奏する実用の具として以上の文化的役割を担っていたことをうかがうことができる。

このように豊富な資料情報を含む本資料から読みとられることは多いが、資料図録のための基礎調査を進めていく上で、近い将来とくに優先的に進めていきたいと感じたいいくつかの研究課題を、以下に列挙する。

（一）楽器の制作年代と編年研究について

資料図録の執筆・編集に際して最も困難だったのが、楽器の制作年代の記入である。楽器史の分野においては、編年研究が確立しておらず、楽器の形式や形態・素材・制作技術等が時代によってどのように変化してきたかが明らかにされていない。⁽¹⁰⁾ 在銘の基準作をもとに、丹念な資料調査

をおこない、編年研究を進めていくことが不可欠である。そのためには、まずは、一般的な調査方法によるデータを蓄積する必要性を強く感じた。細部にわたる詳細な法量計測や、肉眼観察という古典的な調査方法に加えて、最近では比較的容易に取り組める科学的調査方法⁽¹¹⁾も定着しつつあり、両者を組み合わせることによって、有効な基礎データを得ることができらるだろう。

(2) 楽器の構造・制作技法について

楽器の構造や形態は、音を奏するという機能に大きく規定されると考えられるが、これらが、時代や地域によってどのように異なり、変化をとげたかは極めて興味深い問題である。構造・制作技法は、奏でようとする音楽の特質や、楽器の演奏のあり方などに深く関わり、楽器をより理想的なものに近づけるための努力、あるいは逆にそうした意欲の減少によって、変化すると考えられるからである。

例えば、龍笛等の笛類の外面に、桜や籐などの樹皮を糸状にして巻き付ける樺巻の技法は、一説によれば日本独自の施工法であるというが、樺巻がなぜ必要とされたか、また、本コレクション中の龍笛「青柳」(H10-08)の樺巻のように通常とは異なる樺巻⁽¹²⁾をどのように位置付けたりよいかなど、楽器の構造や制作技法に関して解明しなければならぬ問題点は枚挙にいとまがない。これらも、詳細な肉眼観察や、科学的手法を用いた調査によって、徐々に明らかにしていくことができると考えられる。ただし、楽器に限らず、工芸品の制作技法は、時代を経て変化しており、現在おこなわれている方法のみを基準に判断すると大きな誤りをおかす危険性がある。調査検討に際しては、現行の楽器制作法からの先入観を可能な限り排除することを心がける必要がある。

(3) 楽器の素材について

楽器の制作にあたっては、それぞれの楽器の性格に応じた素材が選択されており、現行の楽器の場合、ある種の特定の樹木等、決まった材料で制作されることも多い。例えば、数種類の木材を用いて制作される琵琶の場合、槽の部分には、紫檀や花梨・沢栗など硬質の樹木が用いられるのに対し、腹板の部分には、塩地など柔らかい素材の木が選択されるのが一般的である。古楽器においても、現代の楽器に近い性格の素材が用いられているようであるが、具体的に何の木を用いているか、樹種の選定に時代や地域による異同があるのかどうかは、明らかでない⁽¹³⁾。日本の楽器の多くが、大陸から伝えられた楽器を源流として日本的な展開をとげたという歴史を振り返れば、その材料として何が選択されたか、つまり大陸の材料と同じものを用いたか、代わりとなる別の素材を用いたかは、極めて重要な問題といえよう。近年では、サンプリングによらない非破壊的手法による樹種同定研究が急速な進展を見せており、その方法を検討し、楽器の素材を明らかにしていくことは現実味のある研究課題と考える⁽¹⁴⁾。

(4) 楽器の音色について

伝世した楽器が、実際にどのような音色を出すのかということは、専門の研究者ならずとも、古楽器に接した者が自然に知りたいと欲する最大の関心事ではないだろうか。ことに、紀州徳川家に伝来した楽器には、「名器」としての扱いを受け、さまざまな逸話を背負った錚々たる楽器が数多く含まれている。これらの楽器の奏する音は、無銘のありふれた楽器とは当然異なつたはずである。また、時代や、楽器の作者、制作地等によっても、音色に特色があつたに違いない。

博物館の所蔵となつた文化財としての古楽器の場合、実際に演奏して

音を出してみることは憚られる。これが例外的に許されるとすれば、実演奏に堪えうる保存状態であり、また演奏によって楽器を傷つけるおそれがないと判断される場合のみであろう。文化財保護の立場を重視すれば、博物館資料となった楽器の音色調査に関しては、できうる限り正確な復元複製をおこない、その複製楽器の演奏によって得られた音源をもとに総合的に検討するというのが、妥当な方法と判断される。ただし、復元複製をおこなうためには、正確な法量測定にはじまり、構造、制作技術、素材などに関する各種の詳細な調査を通じて、原品に近い音色を得るための基本情報を整えることが不可欠となる。また、演奏法に関しても、文献資料・伝承等を複合的に検討し、当時の奏法を再現する努力を払わなければならない。古楽器の音色の調査検討には、大きな遠回りが必要であることを認識する必要がある。

(5) 楽譜の位置付けについて

本コレクションには、三〇件の楽譜が含まれる(冊46-159)。これらの伝本系統や、奥書に記された内容の検討については、資料図録刊行時には詳細な調査をおこなうことができなかつた。楽譜の奥書等の検討により、音楽の伝承や、楽家との関わり、治宝の人的ネットワークなどに関するさまざまな情報を得ることが可能であり、これらの楽譜についての基礎的調査をおこなうことが急務である。

(6) コレクション生成の経緯と当時の文化的状況の解明について

前述したとおり、紀州徳川家伝来楽器コレクションには、膨大な付属文書が残されており、多くの歴史的な情報を得ることが可能である。資料図録刊行に際して、これら付属文書の全ての翻刻を試み、翻刻文に関しては、図録のみならず、データベース上でも公開している。これにより、従来は、個々の楽器を特別に調査しない限り得ることのできなかつ

た情報を、広く一般に公開することができた。これらの付属文書から得られる情報を、その他の文献資料を援用しつつ検討し、歴史的考察を加える作業が、今後の課題として残されている。⁽¹⁵⁾

② 共同研究の実際

上記のような多くの研究課題に取り組む第一歩として、本共同研究は、音楽学、美術史学、歴史学、自然科学の研究者によって組織された。初回の研究会において、共同研究員の専門を考慮して、対象とする楽器種の優先順位を決定し、重点的なくつかの研究課題を設定した。以下に、それぞれの研究課題について、調査研究の方法と、調査研究の経緯、問題点や評価について述べてみたい。

(1) 楽器の法量計測と肉眼観察

今回の共同研究では、時間的な制約もあったため、対象とする楽器種を、主として箏・龍笛・高麗笛・神楽笛・能管などの笛類と、琵琶、箏に限定した。これらすべてに関して、詳細な法量計測と肉眼観察による検討をおこなった。

楽器研究においては、編年研究が完成されていないことに触れたが、たとえば各時代の楽器の形態的特徴を知るために、どの部位の法量が基準となるかというような共通認識がまだ形づくられていないのが現状と聞いている。楽器類は、その大半が極めて複雑な形状であるため、法量計測も容易ではない。資料図録作成にあたっては、各楽器の実測図を作成し、掲載することを想定したが、時間や労力などの現実的な問題から、実現不可能と判断した。今回の計測によって、実測図が作れるレベルに近い極めて詳細なデータを得ることができた。

最も問題となったのは、琵琶の計測にあたって、どのような向きを基

準として、測るかという問題である。琵琶を横たえておいた形で測るか、曲面からなる槽を腹板が水平になるようにして測るか、琵琶台に立てた形で測るかなどによって、計測する部分が変化する。

日本古楽器のデータの共通フォーマットを整えるためにも、楽器の法量計測にあたっては、まず、最低限必要な部位の基準を設定する必要がある、今後の大きな課題である。コレクションの他の楽器に関しても、同様の調査をおこない、詳細なデータを蓄積したいと考えている。

(2) 楽器の内部観察

琵琶・箏などには、楽器内部に、制作時の銘や修理銘が残されていることが多い。これらについては、過去の修理の際に、書写や拓本によって記録されている場合もあるが、そうした情報のない楽器については、楽器の制作者や制作年代に関する重要な情報が、楽器内部に隠されている可能性がある。解体修理によって新しい銘が確認され、また伝えられていた槽内銘に関する情報の誤りが訂正されることは珍しくないのである。

これに対し、近年技術向上のめざましい小型カメラ（内視鏡）を挿入することによって楽器内部の観察をおこなう調査方法が、薦田治子氏より提案されている⁽¹⁶⁾。内部観察が可能となれば、槽内銘の情報が得られるだけでなく、楽器の内部構造や制作技法を解明する手がかりも得られるため、この研究方法の確立は楽器研究に大きく貢献することとなる。

そこで、共同研究では、琵琶および箏類の内部観察の方法に関する検討と、実験的調査とを、主要な研究課題の一つとして設定することにした⁽¹⁷⁾。

今回とくに希望のあった琵琶の槽内観察に関しては、琵琶の腹板(表)にある半月と呼ばれる三日月形の小孔、または覆手の裏に隠れている陰月と呼ばれる開口部から、ケーブルの先端にCCDカメラを付けた装

置を挿入し、方向をかえたり移動させたりしながら、琵琶の内部を観察する必要がある。しかし、半月は、個々の琵琶によっても異なるが、大幅の部分でも一〇ミリ程度の小さく幅の狭い孔であり、ここから資料に損傷を与えずに機器を挿入し調査をおこなうのは困難が伴う。そこで、文化財の保全に配慮しつつ、調査の可能性を探るため、協議のうえ、以下の手順で実験的調査をおこなうこととした。

① 機器選定にあたっては、予算内で入手できる工業用CCDカメラのうち、ケーブル径ができるだけ小さく、光源が一体化したものを探す。

② 内部観察の前に、法量計測や肉眼による観察を十分におこない、琵琶の状況を確認する。また、あらかじめX線透過撮影によって、内部構造を確認するのが望ましい。

③ この際、半月の大きさ・形状、覆手の高さ等を確認し、開口部ができるだけ大きな琵琶を実験的調査の対象とする。

④ 実験用琵琶を制作し、調査機器の性能と調査方法について検討する。

⑤ 半月の大きい琵琶に関してのみ、実際にカメラを挿入して槽内観察をおこなう。

調査実施にあたっては、さまざまな制約により、最良の方法を選択できなかつたことを反省しなくてはならない。

まず、使用機器についてであるが、ケーブルが細いものは光源がなく、光源が一体化するとケーブルが太くなるという欠点があり、今回選定対象とした工業用のカメラでは限界があると感じた。留意した(A) CCDスコープカメラ(φ七・五ミリ/ケーブル長三・五メートル/WPASV7.5-3500N)、(B) 多目的直径五・五ミリCCDカメラ Nナノ、(C) CCDカメラ(φ七・五ミリ/ケーブル長一メートル)のうち、(A) は光源が一体となったものであるが、ケーブルが太く、琵琶の内

部調査には不向きであり、(B)は同じく光源一体型で、ケーブルは細いが、棒状で短く挿入口近辺のみしか調査できないため、(C)を使用した。カメラ部分のみが直系七ミリ、ケーブル部分の直系は四ミリで細いが、光源がカメラにセットされていないため、結局直径四ミリのコードを二本挿入する必要がある。また、ケーブルが細いため、カメラの向きを思った方向に向けるには、ある程度の習熟が必要となる。

実験用琵琶は、琵琶制作者・田村皓司氏に依頼した。実験用とはいえ、実際の資料とあまり異なるものでは意味がないため、装飾や細部の仕上げを省略する以外は本格的な作りとした。通常は槽の上に腹板を被せて膠で接着するものを、腹板を取り外し可能としてもらい、内部の様々な部分に文字を書き込んだり紙を貼付したりして、練習用に使用した。

琵琶にカメラを挿入し、内部の文字を読むためには、資料と機器とをなるべく接触させないよう細心の注意を払いながら、なおかつ、文字のある部分をモニター上で探してカメラを動かさなくてはならない。光の向きを調節する必要もある。使用機器は、ケーブル部分は柔らかいが、カメラ部分は金属製で、資料を傷付ける恐れがあるため、テープを巻いてカメラと資料との間のクッションになるように加工した。また、挿入口となる半月の周辺と、ケーブルとの摩擦を少なくするために、シリコンフィルムを挟んで滑りをよくするなどの工夫をした。本来フェルト状の緩衝材を挟むことが望ましいが、開口部を狭めてしまったため、それも難しい。また、資料の保護のためにはケーブルが細い方がよいが、柔らかく細いケーブルは自立することができず、重みで下方に折れ曲がってしまうため、調査は、琵琶を台に立てた状態でおこなうこととした。CCDカメラ先端部と、観察対象との間に、十分な距離をとることができないため、対象物の極めて近くから広角レンズを通して斜め方向の画像を見ることになり、銘を確認できた場合も、その判読のためには、カメラを少しずつ移動させながら文字を確認する根気強い作業をおこな

う必要がある。

さらに、内部は大量の埃等が積もった状態となっており、墨書銘がみえにくい状態になっていることが実際に楽器内にカメラを入れてみてから判明した。江戸時代に制作された琵琶などの場合は問題ないが、古い琵琶ほど内部は黒く汚損されており、墨書銘は視認できない場合が想定される。琵琶「白鳳」(H-6127)は大型の琵琶で、半月の径も最大部で一六ミリと比較的大きいことから調査の対象としたが、付属文書に記されている墨書銘を確認することができなかった。

そこで、翌年度に、赤外線仕様のカメラ(D)φ六・九ミリ先端可動式ビデオ内視鏡<1>(ケーブル長三メートル・赤外線仕様)および(E)φ五・五ミリ工業用ビデオ内視鏡<2>(ケーブル長二メートル・赤外線仕様)を購入し、ケーブル径の細い(E)で槽内観察をおこなった。それでもなお「白鳳」の槽内銘は確認することができず、課題を残す結果となった。⁽¹⁸⁾

結果として、今回のCCDカメラによる楽器内部の実験的観察は、最適な使用機器と調査方法を確立するには至らなかった。機器の扱いを含めた作業手順の改善と熟練によって解決できる問題も少なくないが、現在の調査方法で、何度も調査を繰り返すことに対してはためらいを感じる。どのような機器を用い、さまざまな工夫を凝らしても、資料との直接接触を完全に避けることはできないからである。今回の調査を進めるにあたっては、少なからず躊躇し、違和感をぬぐえなかったのが事実である。⁽¹⁹⁾もともと、資料の展示や調査に際しても、全く手を触れずに行られないのと同様、たとえ調査機器が資料に接触したとしても、それが資料の損壊に繋がらなければ、調査は可能とする考え方もあろう。実際、太めの可動式内視カメラ(D)を用いて、鼓瑟(H-6128)および七絃琴(H-6127)を試みたところ、さほどの危険は感じずに、槽内の墨書銘を新たに確認することができた。槽内観察については、とりあえ

ず、琵琶よりも開口部や内部が大きい箏・琴などに関して、より良い調査方法を検討し、安全上の問題が確保できた時点で、その次の段階として、琵琶を対象とするのが現実的な方策であるように感じた。

周知のように、医療の分野では、体内に入れられるレベルの高性能小型カメラが実用に至っており、現在でも理論上ではより安全な方法での調査が不可能とはいえない。まして、この分野の機器開発は日進月歩である。今回は諸事情により、工業用の内視鏡しか選定候補にできなかったが、選択する機器や、調査方法の改善によつては、近い将来により安全で簡便な内部観察がおこなえるようになるかもしれない。楽器の内部観察に関しては、文化財の保全を最優先した長期的な視野で、今後も継続して検討していきたいと考えている。

(3) X線透過像の撮影

X線透過像による文化財調査は、きわめて一般的に進められており、非破壊的科学調査では、最も基本的な手法と考えられる。楽器研究においては、楽器の構造・制作技法・素材などを知る手がかりとなる基本情報を読みとることができ、きわめて有効である。本館では、以前、笛類の一部のX線透過像の撮影をおこない、その分析から、龍笛の構造や能管との関係性に関する興味深い研究成果が発表されている。⁽²⁰⁾今回は、箏・龍笛・高麗笛・神楽笛・能管のすべてと、琵琶の一部に関して、改めてX線透過像の撮影をおこない、研究会において意見を交換した。これらの画像はすべて報告書において公開し、それぞれの成果も発表する(永嶋正春氏・高桑いづみ氏・薦田治子氏の論考を参照)。

X線透過像が資料分析に多くの情報をもたらすことが知られながらも、さほど積極的に撮影が進められてこなかったのは、現実的な諸事情によるところが大きいのではないだろうか。撮影は、所蔵者側が率先しておこなうほかないが、撮影に要する経費や労力・時間的な問題から、思う

ように作業が進展しないのが実情である。今回の共同研究においても、笛だけでなく、琵琶・箏の撮影をおこなう予定であったが、大型資料の撮影のためには、人手と時間と十分な空間等の良好な環境が必要であり、完了することができなかった。

幸い本館には、館内で撮影をおこなうための最低限の環境は整っており、デジタル顕微鏡・蛍光X線撮影による分析とあわせて、根気よく継続的に調査を進めることが必要と考えている。

(4) 笛の音源採取について

楽器の音の再現については、先に述べたとおりの問題点があるが、今回は、演奏時に損壊の危険性が少ないと考えられる笛類の音色調査について検討した。

本館では、一九九二年(平成四)の企画展示開催に際して、本コレクションの楽器調査をおこなっており、その一環として、龍笛の試奏と音源採取をおこなっている。⁽²¹⁾このときの実演奏は、必ずしも整った環境下ではおこなわれなかったため、改めて録音、ピッチ測定等をおこなうことが議論された。検討の結果、保存状態のよい笛類は、調整によつて今なお演奏が可能であるが、楽器の清掃や蜜蝋の調整等が不可欠であるため、今回は見送り、今後の課題とすることとした。楽器の音の再現に関しては、研究的観点から重要であると同時に、展示における理解を深めるためにも極めて重要な問題であり、複製を制作してデータを採取する方法を含めて、引き続き検討していきたい。

資料の保存管理・公開上の課題

さいごに、資料の管理や公開上の課題について簡単にふれておきたい。これらは、研究調査のあり方に密接に結びつくからである。

紀州徳川家伝来楽器コレクションは、国立歴史民俗博物館が所蔵する資料の中でも、扱いが難しい資料の一つと考えられている。琵琶や箏のように大型の資料を多く含み、さらに二重箱に納められるものも少なくないため、移動したり取り出したりするのも、複数の人手が必要である。また、多数の付属品・付属文書がそれぞれの楽器の箱に納められている。調査にあたっては、十分なスペースを用意して、計画的に箱を空け、資料を取り出したあとは、当初と同じ状態に戻していかなければ、箱の中に収まりきれなくなったりする。内容品の錯綜については、資料図録中に付属品・付属文書のリストを掲載したため、以前よりは確認が容易になったが、付属品や付属文書が入れ替わることを避けるために、同時に複数の箱を開けて資料を取り出すことは、できるだけ避けるよう心がけている。付属文書を箱から取り出して一括管理する方法も考えられるが、現状では、コレクション本来の収納法を尊重して、楽器と同じ箱に文書を納めている。

破損しやすく保存状態の悪いものを含み、各種技法・素材が混在する点も、保存管理にあたって注意を必要とするところである。楽器の修理と保存については、すでに指摘もあるとおり、基本的な考え方が定着していない。文化財修理の常識を欠く楽器制作者による修理は論外であるが、楽器本来の機能に配慮した文化財としての楽器修理に対する理念や方法論が求められる。

ところで、二〇〇五年（平成一七）の特別企画「紀州徳川家伝来の楽器」の開催に当たっては、一般にはなじみのない雅楽や雅楽器に関して、観覧者を効果的に理解に導く方法が課題となった。最も重要なのは、展示で音をどのように伝えるかということである。最終的には、経費の都合もあり、現代の演奏者がそれぞれ現代の楽器を演奏する映像を入手し、展示室内で視聴することができるようにした。展示される古楽器を視覚的に観察しながら、その楽器の音を聞けることがより望ましいが、技術

上の問題から、ビデオコーナーで視聴する方法をとった。

当時は、筆者自身、音楽に対する興味が現在より希薄で、紀州徳川家伝来楽器コレクションに関しても、美術工芸的観点や、文化史的観点からの興味をもっていたに過ぎないため、音の再現については、さほど意識していなかったが、現代の楽器による音源を聞けるだけでは、歴史的な楽器の展示における音楽の提示としては、不十分といわざるを得ない。伝世した古楽器が、実際にどのような音楽を奏でたのか。音楽という、形として残らないものを、楽器からいかに復元し、歴史を語っていいのか。この永遠に解決できない問題に、できうる限りの答えを導き出していく努力が求められる。博物館が所蔵する文化財としての楽器と、博物館の外で形を変えながらも生き続けている楽器とのあいだの溝を、うまく繋ぎながら楽器研究が進展できる方法を求めて、今後も調査研究を蓄積する手助けをしていきたいと考えている。

註

- (1) 小島美子氏（当時、本館民俗研究部）を中心とした展示プロジェクト委員会によって企画された。
- (2) 「紀州徳川家の和楽器」和歌山市立博物館、一九九六年。
「日本の楽器―織りなす音・雅の世界―」彦根城博物館、一九九六年など。
- (3) 本コレクションに関しては、一九五六年（昭和三二）に島根県博物館建設促進委員会から刊行された『元紀州徳川家所蔵雅楽器目録』、一九七一年（昭和四六）に島根県立博物館における展覧会に際してまとめられた『財団法人松江博物館蔵雅楽器総目録』等、文化庁が個人所蔵者から一括購入する以前の比較的详细な目録が存在しており、その概要が早くから知られていた。
- (4) 一九九二年の企画展示に関連して開催された歴博フォーラムの記録『日本楽器の源流―コト・フエ・ツヅミ・銅鐸―（第一書房、一九九五年）等には、本館における本コレクションの調査研究の成果が部分的ではあるが示されている。
- (5) 平成一三―一五年度資料調査プロジェクトによる。資料調査は、日高薫、水野僚子を中心に、丸山伸彦、澤田和人、小代渉、岩淵令治らによっておこなわれた。

- (6) 資料図録には、資料の全貌を確認できるよう、各楽器に関して、楽器全図・表・裏・部分、主要な付属品、器具の集合写真を掲載した。
- (7) 『国立歴史民俗博物館資料図録三 紀州徳川家伝来楽器コレクション』国立歴史民俗博物館、二〇〇四年。
- (8) 先行する成果として、東京文化財研究所で開催された国際シンポジウムでは、楽器研究に関する種々の問題提起がなされている。
『第二十五回国際研究集会報告書 日本の楽器―新しい楽器楽へ向けて―』東京文化財研究所、二〇〇三年。
- (9) 本コレクションに極めて近い性格をもつ楽器コレクションが、彦根城博物館に所蔵されている。これは、徳川治宝とほぼ同時代に、彦根藩十二代藩主井伊直亮によって収集されたものである。
- (10) 資料図録においては、凡例に「現在の研究状況からは、それぞれの資料の時代を確定することがきわめて困難であるため、楽器本体に記された銘などにより制作時期が明らかかなもの以外は、伝来を重視した」として明記することを避けた。彦根城博物館の展覧会カタログ(註3)においては、研究の現状について同様の説明がなされ、解説中の時代表記については、「ここでは一応の所見を記しましたが、補訂については他日を期したいと思います」と注記される(凡例)。
- (11) X線透過撮影、実体顕微鏡による観察などの非破壊調査。
- (12) 通常の権巻きより平たいテーパー状のものを巻き、漆を塗っている。比較的古い時代のものとの伝承をもつ遺品にこれに似た状態の権巻きが、まれにみられることから、権巻技法の成立について考える際にも重要な遺例である。本報告書高桑いづみ氏の論文を参照。
- (13) 紀州徳川家では、個々の楽器の入手にあたって、修理や手入れ、伝来の調査、鑑定、その他関連情報の収集などをおこなっていたことが、付属文書によって知られる。琵琶の鑑定にあたっては、各部位の材質についても記されることが多く、当時から多彩な樹木を用いる琵琶の素材については関心が高かったことがうかがわれる。当時の鑑定が正しいかどうかは、疑問である。
- (14) 今回の共同研究についても、調査方法について検討する予定であったが、国立歴史民俗博物館に分析機器がなく、ただちに調査をおこなえる見込みはないため、他の研究課題との兼ね合いで、見送ることとした。
- (15) 紀州徳川家関係の資料は散逸が著しく、『南紀徳川史』以外にまとまった文献資料が存在しないため、困難な研究状況である。本報告書、水野僚子氏の論文を参照。
- (16) 本報告書、薦田治子氏の論文を参照。
このほか小型カメラを用いた内部観察の成果は、以下に報告されている。
薦田治子『武蔵野音楽大学 楽器博物館研究報告 IX 琵琶』二〇〇三年
- (17) 本館においては、すでに二〇〇一年秋に、ファイバースコープを用いた試行的調査として、開口部の大きい箏の内部観察をおこない、修理銘を発見してその有効性を確認している。調査方法に関しては、情報資料研究系永嶋正春氏の助言を得て、とりあえず本館が備える装置を応用した方法を検討し、ファイバースコープ部分のみを新規に購入した(本体装置: KEYENCE デジタル HFマイクロスコープ VHX8000、ファイバースコープ: VHF-F11 外径二〇〇ミリ、挿入部有効長一五〇ミリ、全長一七四〇ミリ、ライトガイド長二〇〇ミリ)。今日では、高性能の小型 CCDカメラが普及しているため、適切な機器選択によって、より安全で効果的な調査が期待できる。ただし、調査に際しては、底板の音穴からファイバーを挿入するため、箏を裏返した状態で保持する必要があり、細心の注意を要する。また、機器の扱いに關しての習熟が必要とされることわかった。
- (18) 同じく実験的調査の対象とした琵琶「美女」(H-1697)には、墨書銘と切銘とが混在しているが、切銘を観察する場合も、カメラを通した画像では、光線の当たり具合やカメラの位置によって、文字を判別することが極めて難しく、全体の文字を確認することはできなかった。
- (19) カメラを移動する際に、槽内にたまった塵や埃の層を僅かに削り取るような形で、微細な痕跡を残してしまうことがある。埃の層は、本来は清掃によって取り除かれるべき部分とも考えられるが、資料に調査の痕跡を残すことは好ましくないため、調査を中断した。
- (20) 小島美子・神庭信幸「フェの源流と改造」『日本楽器の源流―コト・フェ・ツツミ・銅鐸』(第一書房、一九九五年)
- (21) 演奏者は、芝祐靖氏。小島美子前掲註20。
- (国立歴史民俗博物館研究部)
(二〇一〇年五月二四日受付、二〇一一年二月二一日審査終了)